

堺市立鴨谷体育館二次優先申込案内

当館では二次優先申込の際、以下の留意点及び同封の書類についてのご確認、ご了承のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

令和5年度二次優先申込期間

令和4年12月1日(木)9時より令和4年12月5日(月)20時まで

※全申込団体の1つ目の大会日程を体育館で調整し、団体連絡責任者に対し、

12月6日(火)または7日(水)にご連絡をいたします。

申込用紙の連絡責任者は、必ず電話を受信できるようお願いいたします。

令和5年度二次優先抽選調整会(新型コロナ感染症対策のため | 団体 | 名様の参加でお願いします)

令和4年12月8日(木)19時より鴨谷体育館研修室にて

※2つ目以降の大会希望日が他の申込み団体と重なった場合は抽選を行います。

抽選会には、外れた場合に次の希望日をその場で決定できる方が必ずご参加ください。

【留意事項】

①二次優先の申込み詳細については、**本紙【留意事項】及び別紙「鴨谷体育館二次優先利用・申込規約」を必ずご確認**のうえ、お申し込みください。**近年様々な団体からの申し込みが増加しています。皆様にお使いいただけるよう申し込みの日数にご協力ください。**

②連続した日程で申し込まれたとしても、その希望日程が優先されるわけではありません。

(大会日数を減らしていただく場合がございます)

③体育館は、8時45分開館となっております。

午前中から利用される場合、準備をして間に合うように大会開始時間を決めてください。

④利用1か月前までに大会打合せに来館してください。

大会開催にあたり、**大会の「実施要項」の提出を必須**とします。大会打合せ時にご持参ください。

どうしても来館が困難な場合は、所定の用紙にご記入のうえ、体育館宛にFAXしていただくことも可能です。

ただし、必ず電話にて受信確認が必要となります。

現金支払いの場合は、打合せの際に申請書のご記入及び利用料のご入金をお願いいたします。

なお、打合せは当日大会に来られる団体代表者もしくは大会責任者が実施するようにお願いいたします。

⑤**大会終了後2週間以内に別紙「二次優先大会結果報告書」のご提出が必要です。**

ご提出の確認ができない場合及び申請した内容と異なる大会が行われていると判断した場合は、次年度以降の二次優先大会への申込みをお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

⑥「二次優先利用・申込規約」・「大会開催時のご注意」及び以下の禁止事項をお守りいただけない場合、翌年度以降の優先申込をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

・体育館周辺での練習及びアップなどは、通行の妨げや近隣住民の方へのご迷惑になりますのでご遠慮ください。

・体育館ロビー等共有スペースの占有は、他の利用者の通行の妨げとなり、地震等非常時において大変危険です。体育館の規模に合わせた大会の企画をお願いいたします。

・大会使用枠の譲渡はいかなる理由によっても禁止致します。(堺市体育館条例第5条)

・その他、体育館スタッフの注意などに応じていただけない場合

堺市立鴨谷体育館
指定管理者:ミズノ株式会社
〒590-0138
堺市南区鴨谷台2丁4-1
TEL:072-296-1717
FAX:072-294-1766
受付時間 9:00~21:00